

## 適応策推進のための気候変動予測・影響評価に係る連携ワーキンググループ

## 背景

気候変動に関する予測情報を国民に分かりやすく提供するためには関係者の連携が欠かせない。このため、「気候変動予測及び影響評価の連携推進に向けた検討チーム」が設置され、これまでに第1期と第2期の計4年間、活動をしてきた。

第1期は中央環境審議会気候変動影響等小委員会での議論により設置され、主に気候予測と影響評価の研究者が集い、連携のための課題について議論し、検討結果を同小委員会に報告した。第2期は、具体的な適応策検討を担う地方環境研究所等の研究者を委員に加え、気候変動の予測・影響評価・適応策検討におけるるべき姿をフォアキャスト<sup>1</sup>・バックキャスト<sup>2</sup>の手法を交えて議論した。検討結果の一部は「影響評価報告書 2020（環境省）」に掲載された。

第2期で見えてきた課題として、気候予測と影響評価の研究者の間には双方の実施（研究の内容や展開等）や計画（プロジェクトのスケジュール感や方向性等）が緩やかに共有されているのに対し、適応策実施を担う行政機関（特に地方公共団体）及び民間事業者との間にはそれらが共有されていないことがある。これは Future Earth<sup>3</sup>の言うところの co-design<sup>4</sup>, co-production<sup>5</sup>が実践されていない状況であり、解決しない限り、真に適応策に資する気候予測や影響評価は実現できないことが危惧される。

ここで着目すべきは、創出された予測情報が利用者まで必ずしも円滑に流れないという結果ではなく、情報の創出と利用に係る個々の主体が抱える様々な事情や課題ならびに他の主体への期待が相互に見通せなくなっているという要因である。言い換えれば、気候変動問題が巨大化し、情報の創出や利用のプロセスが細分化・専門化する中で、主体間の距離がお互いに簡単に見えないほどに広がってしまっているようである。よって、情報の創出と利用の間に立つ、情報仲介者の役割の大きさを改めて認識することとなった。

## 目的

気候変動予測情報を適応策に活かすための co-design ならびに co-production の実現に向け、情報の創出と利用に係る主要な主体が集まり、それぞれが抱える事情や課題、他の主体

<sup>1</sup> 現在と過去を出発点として、望ましい将来に向けて今何をすべきか発想する方法。

<sup>2</sup> 目標となる未来を定めた上で、そこを起点に現在を振り返り、今何をすべきか考える未来起点の発想する方法。

<sup>3</sup> 春日文子：[Co-design, Co-production のための教育と人材育成](#)、学術の動向、2018

<sup>4</sup> 参加型設計(participatory design)とも。エンドユーザーがデザインの過程に能動的に参加する設計法のこと。ここでは、ステークホルダーとともに研究設計することの意。

<sup>5</sup> ここでは、ステークホルダーと共に研究実施することの意。

への期待について虚心坦懐に議論し、現状に何が不足しているか（ニーズ）を明らかにする。また、他の主体のニーズを各自の業務・設計に反映する方法（シーズ）を議論する。もって、気候変動予測情報の創出と利用における co-design, co-production の実践のための青写真や 2025 年頃の気候変動研究プロジェクト設計の参考情報を得ることを目的とする。

ここで主体とは気候変動予測情報の創出と利用に係る主な担当者、組織などを指し、少なくとも①気候予測（気候モデルの開発者）、②影響予測（影響モデルの開発者）、③情報仲介者一公的機関（DIAS, A-PLAT 等、公的機関の立場から気候変動情報を収集・整理・発信する者）、④情報仲介者一事業者（気象や保険のサービスを提供する者ならびに気候変動適応施策を推進する行政機関及び事業者を支援する業務を請け負う者）、⑤行政機関（国や地方公共団体など国民に身近な施策を実施するもの）が考えられる。これらの 5 つの主体に係るニーズや業務に造詣の深い者を本ワーキンググループの委員として招く。さらに、全体的な整合性の検討のため、⑥社会の動きそのものを俯瞰する立場にある科学技術社会論、メディア、環境 NGO の関係者も委員に加える。

### 適応策推進のための気候変動予測・影響評価に係る連携WG

気候変動予測情報の創出と利用に係る全ての主体が集まり、  
予測情報の流れとその実現に係る課題を共有する。

予測情報の流れ  
あるべき情報共有

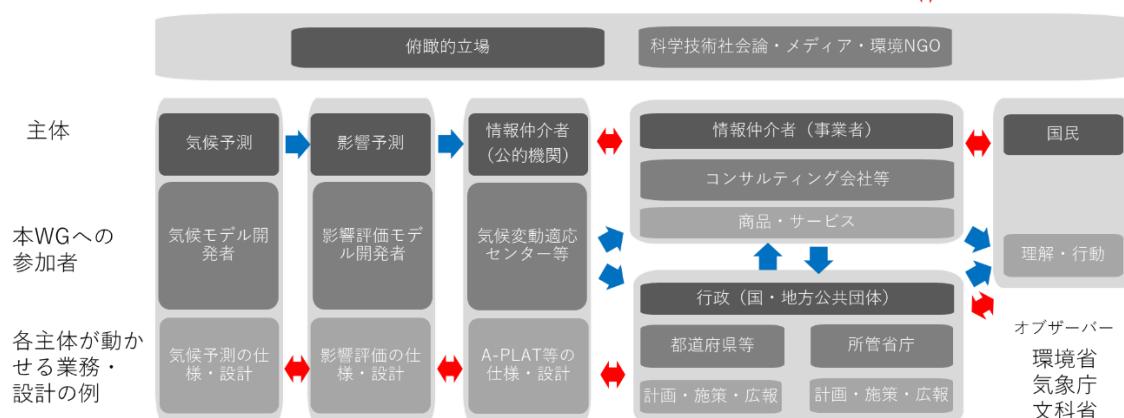


図 全体像

### 名称・体制の変更

なお、第 1 期と第 2 期にはそれぞれ中央環境審議会への報告、影響評価報告書 2020 での掲載という公的な出口があったが、今回については、現時点で該当するものがない。このため、「検討チーム」から「連携ワーキンググループ」へと改称する。出口については、報告書の他、学会誌等へのオピニオンペーパーなどの形を検討する。